

# 支援プログラム

理念	障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び障害児の保護者の立場に立った適切な指定児童発達支援の提供を行う。		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況及びその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。</li> <li>・ 障害児の保護者の必要な時に必要な支援が受けられるよう相談支援や事業提供及び情報提供を行う。</li> <li>・ 地域及び家庭との結び付きを重視し、市町村や障害福祉事業所及び保健医療サービス等と密接な連携に努める。</li> </ul>		
営業時間	8時30分から17時まで	送迎実施の有無	あり
本人支援	支援内容 ①「健康・生活」②「運動・感覚」③「認知・行動」④「言語・コミュニケーション」⑤「人間関係・社会性」		
	健康な身体づくり…①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活リズムを整える（睡眠、食事、排泄等）</li> <li>・ 体をたくさん動かし体力をつける</li> <li>・ 外気、水等に触れ体をきたえる</li> </ul>	
	表現する手段の増加… ③・④・⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の気持ちを表現する手段を増やす（笑う、泣く等の感情）</li> <li>・ 発達に応じた表現方法を身につける（表情、身振り、ことば等）</li> </ul>	
	コミュニケーション力の 広がり…③・④・⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人とかかわることを楽しむ</li> <li>・ 人からの働きかけに応じる力を育てる</li> </ul>	
	取り組み意欲の向上… ②・③・⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達に応じた、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等の基本的な生活習慣を身につける</li> <li>・ 様々な感触遊びを提供し関心を広げ、好きな玩具を増やす</li> <li>・ 生活や遊びを通して、いろいろな経験を広げる</li> <li>・ 見る、聞く、触れる等を経験するなかで、理解する力や操作する力を身につける</li> </ul>	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子通園、連絡帳、家庭訪問及び面談などにより、子どもの姿の相互理解を図り、適切な関わりの助言を行う。</li> <li>・ 学習会や講演会を開催し情報提供を行う。</li> <li>・ 懇談会などで保護者間の親睦を深め、情報交換などの機会をつくる</li> <li>・ 療育時間外の預かり保育（レスパイト）及び休園期間を利用したあそび場の提供。</li> </ul>		
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園や幼稚園との交流の場を設け、園外の児童と関わる機会を設ける。</li> <li>・ 病院、他事業所及び市役所などの相談機関や関係機関と情報交換を行う。</li> </ul>	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者進路相談対応</li> <li>・ 進路先への引継ぎ</li> <li>・ 保育所等訪問支援の実施</li> </ul>
主な行事等	参観日、運動会、発表会、クリスマス会、遠足、プール療育、音楽療法等	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職等を含むカンファレンスや所内研修の実施</li> <li>・ 外部講師による研修の実施</li> <li>・ 他機関主催研修への参加</li> </ul>